

労災死亡事故多発警戒中

令和4年に入り5人が死亡

令和4年1月8日から1月26日までの期間において、5件もの死亡災害事故が発生しています。

死亡災害は当然ながら、全ての労働災害の発生抑止に万全を期してください。

発生日	発生地	発 生 状 況
1月 26 日	磐田市	ごみ処理施設内において送風機のダクト内で塗装作業をしていたところ、転落した。
1月 25 日	浜松市	機械設備の解体作業中に、溶断中の鋼材をフォークリフトで動かしたところ、当該鋼材の溶断作業をした労働者に落下した。
1月 22 日	河津町	潜水して海中の定置網の撤去作業をしていたところ、網に絡まり溺死した。
1月 14 日	沼津市	クランプ式フォークリフトでロール紙を掴み回転させたところ、当該ロール紙の上に乗っていた別のロール紙が落下し、付近で作業をしていた被災者に激突した。
1月 8 日	熱海市	終業後帰宅するため敷地内を通行中、階段で転落して、頭部を打撲し、翌日死亡した。

労働災害を防止するために

- ☆ 企業内の安全管理体制を見直し、法令遵守は当然のこと、必要な安全衛生対策が講じられているか、再確認してください。
- ☆ リスクマネジメントなどを通じ、機械装置の安全措置が講じられているか、また、より安全な措置が可能かどうか検討してください。
- ☆ 5Sなどの安全の基本、法令の内容、企業内ルールなど、安全衛生に対する教育を再度労働者に対して実施してください。